

## 平成21年度第1回地域貢献推進委員会議事要旨

- 日 時：平成21年12月17日（木） 14：00～15：20
- 場 所：本部管理棟2階第2会議室
- 議 題：【審議事項】
  - ・第2期中期目標・計画の年度計画について

○出席者（12名）：宜保清一（社会連携担当副学長）、井上講四（生涯学習教育研究センター長）、狩俣繁久（法文学部教授）、米盛徳市（教育学部教授）、宮城雄清（理学部教授）、野底武浩（工学部教授）、諸見里善一（農学部教授）、長嶺勝（熱帯生物圏研究センター准教授）、舟木慶一（総合情報処理センター講師）、西本裕輝（大学教育センター准教授）、金城孝夫（附属図書館事務部長）、大濱善秀（学術国際部地域連携推進課長）

○列席者：照屋智（地域連携推進課長代理）、比嘉達志（地域連携推進係 主任）、玉城優里（地域連携推進係 係員）

まず始めに、委員長の宜保副学長より委員会の開催に当たり、委員会の趣旨等について次のとおり説明があった。

地域貢献は、教育・研究と並んで大学の大事な第3の使命とされているのにもかかわらず、これまで本委員会が活用されず、全学的な調整・議論をせずに対応してきた。そのため、地域貢献・社会連携の取り組みは各部局が独自に行っており、部局によって温度差があったり組織としての取り組みが非常に見えづらくなっている。今後は、本委員会を通して部局との連絡調整を密に行いながら大学としての取り組みについて議論・確認しつつ、目標を着実に達成していけるようにしたい。

次に大濱地域連携推進課長より委員会の目的・審議事項等について、資料1に基づき次のとおり説明があった。

本委員会は、規程第2条にあるように、部局との連絡調整のもと地域貢献への組織的、総合的な取り組みを実施するという全学的な委員会である。また、第3条に定められているように、委員会では地域貢献事業の実施計画及び展開に関することの他、情報提供の推進やその体制整備について審議し、全学的に地域貢献を推進していくことになる。委員長は社会連携担当副学長、副委員長は生涯学習教育研究センター長と産学連携推進機構の副機構長という構成である。

また、各学部では学部長を中心とした地域貢献支援委員会が設置されており（第7条）、

そこでの意見を吸い上げながら本委員会を通じて全学の地域貢献を推進していくという体制となっている。

引き続き、大濱地域連携推進課長より次年度計画の策定方法について、資料3～5に基づき次のとおり説明があった。

年度計画の進め方としては、次期中期目標・計画の素案（資料3）をもとに中期計画の課題を6年間でどのように実施していくのかということ、推進する担当副学長が作成・提案し、来月の年度計画策定委員会（資料5）において大学としての方針あるいは重点事項等を検討して各部局に明確に示し（部局から年度計画を出させることは今のところ考えていない）、各部局はその方針・重点事項に基づいて実施をしていくという流れになっている。よって、現段階の22年度計画（資料4）は、役員案であってまだ確定しているわけではない。

中期計画28に関しては全学的な委員会として本委員会を活用し、計画29に関しては生涯学習教育研究センターを中心に、計画30に関しては産学官連携推進機構を中心に進めていく案となっている。

★中期計画28の今後の進め方について以下のような意見が挙げられた。

・中期計画28を具体化するためにどのようにしていくのか、各部局で具体的にどういった協力ができるのか、どういう取組をやっていけばいいかを話し合わなければならない。また、部局で任せられることと全学的に改めて取り組まなければならないこと（方策の策定など）がある。大学全体で、策定するという合意が得られれば、その作業はこの委員会で行わなければならない。

★宜保委員長より中期計画28の22～23年度の重点計画案はこれで良いかどうかとの提案があり、以下のような意見が挙げられた。

・大きな流れとして、「連携方策の策定→決定→重点事項の提案→決定→予算措置→実施→実施の検証」のPDCAサイクル(3年または4年)が実施できるように計画を策定している。

・年度が22～23年度にまたがっていたり、23～24年度が2回あったりするが、具体的に年度をどういう風に考えればいいのかが見えづらい。また、22年度計画の案で部局が出てこないのも、部局は何をすれば良いのかが見えない。

・年度ごとに区切って重点事項を策定し、順を追って実施できるような流れで示せば分

かりやすいのではないか。

・重点的な政策・方策などを議論するのも良いが、部局はすでに走っている。部局として5年間を目安に何をやるという指標はある程度持っている。この委員会でそれを吸い上げた場合に大学全体としてどう扱うか、予算を付けるのか、あるいはもっと連携協力を大きくするのか等、まずそういう議論から始めなくてはならない。部局で実施している取組などの材料があって、その上に大学全体の取組が見えてくるというような流れでないと、委員会で議論がしづらい。

・実際、該当する項目についてはそれぞれの部局等で個別に実施しているし、今後も進めていっても良いが、それぞれが何をやっているかという一括した情報がない。その情報交換・情報の共有はきちんと行わなければならない。しかし、全学的に取り組む一つの到達点（達成点）についても慎重に議論しておかなければならないし、それに向かって事実上4年間、形式上6年間どのような取り組みをしていくかという流れを作っていないと議論が進まない。また、全学的な委員会を作って取り組むからには、各部局の取組を持ち寄るだけでなく4年間の中で全学的に取り組むということ、どう内外に示し、アピールするか、全学的に取り組む課題を我々がどう意識して形にしていくかが重要である。

・各学部の取組より全学的な取組が後になっている。年度にこだわる必要なく進めていけばいいのではないか。

・目に見える形として社会に貢献する仕組みを作っていく必要がある。国立大学に関しては、社会連携についてよく見えていない。どういう形で目に見えるようにするか、どのように情報の発信を行っていくか議論が必要。大学間としての取り組みとなると、協定の中身をどういう風に作るのかが課題。

・産学連携と生涯教育とでは性質が違うので、具体的方策が決定したので全学で取り組みましょうというだけではうまく進まない。個別の課題について、どの部局が具体的に取り組みを実施・推進していくか等についてもここで提案して議論していければ良いのではないか。

・個別の課題（例えば産学官連携、生涯教育等）に分けないと議論がかみ合わなくなる。学部からの協力呼びかけの場や大学全体としての調整を行う場が必要ではないか。大学全体の社会に対するアピールは大事だが、現在のように各部局がバラバラにやっているのでは社会貢献のアピール度が低い。大学全体としての社会貢献のキャッチコピーを打

ち出していく必要があるのではないか。また、地域連携・社会貢献とは相手があることなので、相手の意見をどういう風に吸収していくか、またその仕組み作りをどう行っていくかが重要である。

審議の結果、中期計画 28 の 22 年度計画（案）について、原案どおり了承された。上記の意見を踏まえた上で、具体的な取り組みの連携方策については、平成 22 年度の早い時期に策定し、役員会等で決定することとした。

なお、次回委員会においては、各部局での地域貢献・社会連携の取り組み状況を報告してもらい、大学として活動状況を把握することとした。中期計画 28 の連携方策の策定に当たっては、参考資料の各部局での取り組み案も参考にして欲しい旨、宜保委員長から提案があった。

また、大濱地域連携推進課長より、医療機関・法曹界の体制整備という項目が中期計画にあげられているが、法務研究科と附属病院からの代表委員の選出が必要ではないかとの提案があったが、個別の専門委員会の中でアドバイザー的な役割で 2，3 回出席してもらえれば十分対応可能とのことで、恒常的な委員とはしないこととなった。

以上